

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年11月26日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (甘楽町)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
甘楽町	小幡	下町西側	314	全域	2454	R16.12.31
甘楽町	小幡	下町西側	350-1	全域	1241	R16.12.31

◎意見聴取期間

令和6年11月26日(火) から 令和6年12月2日(月)